

一般質問



もう見られない風景



若者が輝く町へ

少子高齢化と人口減少で集落運営が困難になる中、町と集落の関係や支援の在り方を見直す必要があると思うが、以下について



たの きみひろ
田野 公大 議員

集落の支援の在り方を考え直せ 相談や要望があれば積極的に対応します

て問う。

①兵庫県作成の「集落の将来を考えるサポーターズ」に沿った取組を町はどう考えているか。

②課題に対応する専門部署やプロジェクトチームを設置する考えはあるか。

町長

県は小規模集落の維持困難を背景に、広域的で住民主体の地域運

営体制の構築を進めており、本町でも同様の課題が生じています。

①県作成のサポーターズは地域課題を共有し意識を高める有用なもので、町も相談や要望があれば積極的に対応したいと考えています。実際には取組に踏み出す区自治会は少なく課題は大きいです。



②地域づくりは企画課が中心に進めており、プロジェクトチームの設置は必要性が高まれば検討しますが、現時点では考えていません。

若者支援・奨学金返済支援制度について問う。学生の3人に1人が平均300万円の奨学金の借金を背負って社会に出ている



たにぐち しんじ
谷口 眞治 議員

若者支援・奨学金返済支援制度を！ 昨年からの県の制度の上乗せ補助をしています

と言われている。香美町でも町内中小企業の人材確保と若者の地元就職を促進するために奨学金の返済支援が必要ではないか。県に奨学金の返済支援があるが、町としても支援制度の充実を図るべきではないか。

町長

奨学金返済支援については、県が平成28年

度から全国の自治体に先駆けて県内中小企業の人材確保と若者の県内定着、経済的支援を図るために、若者社員の奨学金返済支援を行う中小企業とその従業員個人への支援金支給制度を始めました。本町も令和6年度から県の支援金の交付決定を受けた町内の中小企業と町内在

住の従業員個人に県の交付額の2分の1を一人に年3万円を限度に交付する制度を設けています。令和7年8月末の県内導入企業は397社あり、香美町は2社にとどまっています。この制度を活用し、企業イメージ向上や人材確保、若手従業員の支援につながる制度の周知を図ります。

